

地域包括支援センターについて

1 受付時間

令和6年4月1日より受付時間を以下のとおり変更

変更前：月曜日～金曜日 午前9時～午後7時

土曜日 午前9時～午後5時

変更後：月曜日～土曜日 午前9時～午後5時30分

2 地域包括支援センターブランチ

名 称：東久留米市在宅介護支援センター（地域包括支援センターブランチ）

所 在 地：東久留米市幸町3-11-10

開設予定日：令和6年10月1日

担当エリア：小山4・5丁目（東部圏域／東部包括担当地域）

幸町2～5丁目（中部圏域／中部包括担当地域）

野火止、八幡町（西部圏域／西部包括担当地域）

委 託 先：医療法人丸山会

※広報ひがしくるめへの掲載は、8/15日号及び10月1号を予定